

と環み第31号
令和4年4月19日

各学校長 様

公益社団法人とちぎ環境・みどり推進機構
理事長 増渕 充

令和5年用国土緑化運動・育樹運動ポスター原画及び標語募集について

緑化運動・育樹運動の推進につきましては、日頃からご理解ご協力いただき、深く感謝申し上げます。

標記のことについて、公益社団法人国土緑化推進機構により別紙2及び3のとおり実施されますので、ご応募くださるようお願いいたします。

なお、応募については、別紙1をご参照下さい。

記

1. 提出締め切り 令和4年9月16日(金)
2. 提出先(事務局) 公益社団法人 とちぎ環境・みどり推進機構
宇都宮市竹林町1030-2 (河内庁舎別館3階)
3. 添付資料 別紙1 - 国土緑化運動・育樹運動ポスター原画及び国土緑化運動・育樹運動標語の募集について
別紙2 - 国土緑化運動・育樹運動ポスター原画募集要領
別紙3 - 国土緑化運動・育樹運動標語募集要領

〒321-0974 宇都宮市竹林町1030-2 公益社団法人とちぎ環境・みどり推進機構 TEL 028-643-6801 E-mail tochi-green07@t-kms.sakura.ne.jp 担当：小林
--

国土緑化運動・育樹運動ポスター原画及び 国土緑化運動・育樹運動標語の募集について

1 趣旨

国土緑化運動・育樹運動の一環として、植樹及び森林・樹木の保護・保育の助長並びに県民の緑化思想の高揚を図るため、公益社団法人国土緑化推進機構（以下「国土」）が主催するポスター原画及び標語の募集を行います。

2 事務局

公益社団法人 とちぎ環境・みどり推進機構（以下「事務局」）

3 協力

栃木県
栃木県教育委員会

4 ポスター原画の部

別紙1 国土緑化運動・育樹運動ポスター原画募集要領により実施します。

※当機構ホームページより応募表をダウンロードし、学校の参加児童、生徒総数、製作意図等を記載（別紙様式）してください。

5 標語の部

別紙2 国土緑化運動・育樹運動標語募集要領により実施します。

※機構ホームページより応募表をダウンロードし、学校の応募総数、一覧を記載（別紙様式）してください。

6 応募期限

ポスター原画並びに標語について、事務局へ、令和4年9月16日（金）までに提出をお願いします。

7 国土への推薦

【国土緑化運動・育樹運動ポスター原画】

事務局により、優秀な作品、小学校（6点以内）、中学校（4点以内）、高等学校（4点以内）を選定し、国土へ提出します。

【国土緑化運動・育樹運動標語】

事務局により、優秀な作品（10点以内）を選定し、国土へ提出します。

8 その他

- ①応募いただいた作品は原則として返却しません。
- ②国土緑化運動・育樹運動ポスター原画及び国土緑化運動・育樹運動標語の国土への推薦作品は、（公社）とちぎ環境・みどり推進機構に帰属します。ただし入賞作品は（公社）国土緑化推進機構に帰属します。
- ③推薦作品は必要に応じ一部修正を加えることがあります。
- ④推薦者の氏名、居住地の市町名または学校名、学年等については公表します。
- ⑤栃木県での賞区分、コンクール、表彰式は行いません。

国土緑化運動・育樹運動ポスター原画募集要領

公益社団法人国土緑化推進機構

1. 趣 旨

国土緑化運動の一環として、植樹及び森林・樹木の保護・保育の助長並びに一般国民の緑化思想の高揚を図るため、緑化に関するポスターを作成することとし、その原画を募集する。

2. 主 催

公益社団法人 国土緑化推進機構

3. 後 援

農林水産省・文部科学省

4. 募集するポスター原画

- (1) 図柄は自由とするが、国土緑化の意を表し、特に植樹及び森林・樹木の保護・保育または環境緑化意欲の高揚を強調したものであること。
- (2) 表現する画材はクレヨン、パステル、アクリル、水彩用絵の具とし、他の絵を汚損するおそれのある油絵の具等は用いないこと。なお、貼り絵の場合には、確認用の原画カラー写真（サイズは原画の1/2以上）を添付すること。
- (3) 原画には文字を挿入しないこと。
- (4) 創作に限る。
- (5) 使用する用紙は画用紙（ケント紙を含む。）又は紙製ボードで、サイズはB3判（縦51cm、横36cm）を原則〔ただし、特別の理由があれば、四つ切（縦54.5cm、横39.4cm）でも可〕とし、縦画（たて長）とすること。なお、パネルは用いないこと。
- (6) 用紙の裏面には、画題、都道府県名、学校所在地（郵便番号、電話番号を付記すること）、学校名、学年、氏名を明記し、ふりがなをつけること。
また、制作の意図を簡潔に記載すること。

5. 応募資格

小学校、中学校、高等学校の児童生徒。

6. 募集期限及び送付先

- (1) 学校長は、児童生徒の作品中優秀なものを3点以内を選び、学校の参加児童、生徒総数を記載した書面を添えて、都道府県教育長あて、本年9月10日までに到着するよう送付する。
- (2) 都道府県教育長は審査会を設け、送付された作品を審査し、小学校、中学校、高等学校別に優秀なものをそれぞれ6点以内、4点以内、4点以内、計14点以内を選び、(1)により添付された参加児童生徒数及び参加学校数を小学校、中学校、高等学校別に集計し、記載した書面を添えて、10月末日までに必着するよう国土緑化推進機構あて送付する。

7. 審査及び表彰

- (1) 都道府県で選拔され、提出された作品は、中央審査会で審査し、小学校、中学校、高等学校別に特選2点以内、準特選3点以内及び入選若干を選定するものとする。
- (2) 中央審査会の審査員は、国土緑化推進機構理事、文部科学省、農林水産省、郵便事業株式会社、学識経験者等の専門家を国土緑化推進機構理事長が委嘱する。
- (3) 中央審査会の審査結果は、新聞発表その他をもって公表するとともに、都道府県教育長等を通じて関係する学校に通知する。
- (4) 特選者には、文部科学大臣賞又は農林水産大臣賞、この内ポスター原画として採用されたものには国土緑化推進機構会長賞を授与する。準特選者には林野庁長官賞、入選者には国土緑化推進機構理事長賞を授与する。

8. その他

- (1) 入選作品の著作権は国土緑化推進機構に帰属する。また、応募作品は、原則として返却しない。
- (2) 国土緑化運動・育樹運動用ポスター原画に採用された作品については、必要に応じ修正を加えることがある。
- (3) 入選作品は、国土緑化運動の推進を図るため、国土緑化運動・育樹運動用ポスター以外にも使用することがある。

令和5年用 国土緑化運動・育樹運動ポスター原画 応募表

学校名: _____ 担当者名: _____

生徒(児童)総数 _____ 人

参加生徒(児童)総数 _____ 人

応募総数: _____ 点

番号	ふりがな 氏 名	学 年	画 題	製作意図
1				
2				
3				

(別紙)

国土緑化運動・育樹運動
標語募集要領
(公益社団法人国土緑化推進機構)

1 趣 旨

国土緑化運動の一環として、植樹及び森林・樹木の保護・育成の助長並びに一般国民の緑化思想の高揚を図るため、緑化に関するポスター等に使用する標語を募集する。

2 標語の内容

- (1) 簡潔で語調がよく、国土緑化の意を表し、植樹及び森林・樹木の保護・育成または環境緑化意欲の高揚を強調したものであること。
- (2) 創作に限ること

3 応募資格

制限はしない。

4 応募要領

- (1) 都道府県緑化推進委員会は、優秀作品10点以内を選出して提出すること。
(国土緑化運動標語、育樹運動標語に区分して応募する必要はない。)
- (2) 応募作品には、氏名、職業（又は学校名、学年）を明記のこと。

5 提出期限

本年10月末日（期限厳守とする。）

6 審査及び表彰

- (1) 審査は、国土緑化推進機構が委嘱した審査員及び当機構理事若干名で構成する審査会において行うものとする。
- (2) 応募作品の中から、国土緑化運動標語、育樹運動標語ごとに特選（各1名）及び入選（若干名）を選定する。
- (3) 入賞者（特選及び入選）には、国土緑化推進機構理事長賞（賞状及び副賞）を贈呈する。

7 その他

- (1) 入賞作品の著作権は国土緑化推進機構に帰属する。
- (2) 国土緑化運動及び育樹運動ポスターに使用する作品については、必要に応じ一部修正を加えることがある。

令和5年用 国土緑化運動・育樹運動標語 応募表

学校名 : _____

担当者名: _____

生徒(児童)総数 人

参加生徒(児童)総数 人

応募総数: 点

番号	標 語	ふりがな 氏 名	学 年
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

※10点以上応募する場合は行を追加してください。